

Challenger

Topics 県内初！グループ申請での「みどり認定」取得

とちぎグリーン農業の推進 令和5年度の実践事例

令和5（2023）年12月15日に、JAうつのみや苺専門部南河内支部（23名）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定（みどり認定）を取得しました。グループ申請による認定は県内初となり、12月26日にJAうつのみや南河内支所で認定授与式が行われました。

みどり認定は、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るため、農業者等が取り組む環境負荷低減事業活動に係る5カ年の計画を認定する制度です。認定を取ることで、環境負荷低減に必要な設備導入に係る税制面での優遇や国庫補助事業での採択優遇などのほか、部会等のグループで取り組む場合は、環境にやさしい農業に取り組む産地として実需者や消費者にPRできるといったメリットがあります。

認定の対象となる取組は、化学肥料や化学農薬の使用量の低減、温室効果ガスの排出量の削減に資する取組などです。

JAうつのみや苺専門部南河内支部においては、以前から環境負荷低減に繋がる技術の導入が進められていましたが、認定にあたり策定した5カ年計画では、化学農薬の使用回数や化学肥料の施用量の削減に向けた具体的な数値目標を設定し、その達成に向けた様々な取組を計画的に進めていく予定です。具体的な取組としては、たい肥施用による土づくりや有機質肥料の施用、土壌診断に基づいた適正な施肥、天敵導入による害虫防除、ウォーターカーテンによるCO2排出削減といったものが挙げられます。

グループ申請によるみどり認定の取得は、産地が一体となった活動を促進することから、環境負荷の低減に効果的であると考えられます。今後は、こうした取組が他の地域や品目においても波及することが期待されます。



認定を受けた部会のメンバー



害虫であるハダニを捕食する天敵

認定農業者 紹介

農業経験ゼロからのスタート

栃木市 有限会社 岩田さん
(ふるさとぶどう園)

【経営の概要】

作付面積：ぶどう 3.5a
(雨よけハウス1.5ha、露地2.0ha)

労働力：家族 1人(本人)
従業員 5人

【経営の発展経過】

経営主の岩田有代さんは、塗装業を営んでいましたが、ぶどう経営の継続が難しくなった知人から8年前にぶどうほ場を借り受ける形で農業経営を開始しました。元々、農業に興味があり家庭菜園での野菜作りの経験はあったものの、ぶどう栽培の知識や経験は全くなかったことから経営開始当初は試行錯誤の連続でした。今年で経営開始から9年目を迎え、「近隣のぶどう農家の方々から栽培管理に関する助言をいただきながら四苦八苦する毎日だった」と当時を振り返っています。また、ぶどう栽培の知識、経験が全くなかったから、失敗を失敗とも思わなかったそうで、かえってそれが良かったかなとも感じるそうです。

ぶどう栽培は、当初1.7haで開始したものを現在では3.5haまで規模拡大しました。また、令和2年には病害対策として新たに雨よけハウスを30a導入し経営の安定化を図っています。



テレビ局取材時(岩田さんは右奥)

【経営の高度化・効率化】

販売面に特に力を入れており、自社直売所での販売や観光摘み取りを軸に全量を直売しています。顧客との関係を重視しており、単なるぶどうの販売ではなく、何気ない会話やその場の雰囲気大切に、お客様の中に「ふるさとぶどう園」という思い出を作っていたらいいように心がけているそうです。また、顧客ニーズに対応するために昔ながらの品種から新品種まで合計17品種を栽培し赤色、黒色、青色の3色のぶどうを揃えられるように努めています。ぶどう栽培だけでは、販売終了後の10月下旬から剪定が始まる12月までの作業が少ないため、年間作業を平準化するために数年前から干し柿作りにも取り組み始め、販売も好調です。



秋の干し柿作り風景

【今後の目標】

若い人たちが夢を持って農業に従事できるように自分なりにお手伝いできることをやっていきたいと思っています。常識から“ちょっと”はずれた果樹経営かもしれませんが、自分がこれまで受けてきた恩をこれからの人たちに返していきたいです。

また、果樹栽培の楽しさ、やりがいを様々な人に伝え、農業をやりたいと思ってくれる人を増やしていけたらと思います。



地域との調和を図りながら 家族経営による生乳生産

下野市 海老原哲夫さん

【経営の概況】

経営内容：酪農（乳用牛70頭）

労働力：家族 3人（本人、妻、後継者）

家族：奥様の治美さん（女性農業士）
後継者の丈さん（共同経営）

【経営の発展経過】

海老原家の酪農経営は、昭和30年頃、哲夫さんの祖父が、乳用牛2頭から始めたとのこと。哲夫さんは、昭和61年に就農、哲夫さんのお父さんと一緒に酪農に携わり、その後少しずつ増頭しながら現在の規模にしてきました。趣味は昔からバイクが好きで、今でも時間を作ってはツーリングなどを楽しんでいます。一方、辛かった思い出は、東日本大震災の際に、出荷先である酪農とちぎのクーラーステーションが使用できなくなり、やむを得ず涙ながらに生乳をほ場に廃棄せざるを得なかったとのこと。

後継者の丈さんは、農業大学校を卒業後4年間のサラリーマンを経験したあとに、平成30年Uターン就農しました。当時、父である哲夫さんは、地元水稻農家との耕畜連携（稲わら⇄堆肥）が始まり、稲わら収集面積は50ha近くまでになりました。哲夫さんからSOSがあったわけではないのですが、10～1月の毎日忙しい哲夫さんを見て、自然と就農する決意を固めたとのこと。

【経営の高度化・効率化】

海老原さんの経営の目指す方向は、地域と調和を図りながら家族経営による生乳を生産することです。その経営の特徴は、以下の5点です。

- ①今年度から、米粉サイレージ（ソフトグレインレージ：SGS）の取組を始めました。地元の飼料用米を集荷し、加工・製造したSGSを酪農とちぎに納めます。作業は9～11月に集中し、丈さんが製造責任者です。1年目は施行錯誤しながらも、季節雇用にも頼りながら無事終了することができました。
- ②地元耕種農家と連携し、約50haの水田から稲わら約25tを収集し、そのほ場には堆肥を還元し



SGS機械の前で(右から丈さん、哲夫さん、治美さん)

ています。

- ③地域の耕作放棄地（畑地）を借受け、そこで自給飼料を生産しています。
- ④食育の重要性を認識し、小学生の職場見学に協力しています。また、高校生のインターンシップを受入れ、人材育成にも意欲的です。
- ⑤牛舎内清掃、周辺の花の植栽など快適・清潔な職場環境作りを心がけ、牛乳は綺麗な環境で生産されているというイメージづくりに努めています。



花の植栽が施された牛舎の前で

【今後の目標】

- ①SGS製造
処理能力を上げるなど、創意工夫しながら製造量増を目指します。
- ②家族経営による地域との良好な関係の維持
無理な規模拡大はせず、今後も現状の規模で耕畜連携など地域との良好関係を確立していきます。
- ③もっと牛乳・乳製品を消費してもらえるように
治美さんは、牛乳・乳製品の良さを知ってもらえるよう酪農とちぎ女性会で牛乳のPR活動をしており、今後もこの取組を続けていきます。

令和5年産の水稲作柄

－「とちぎの星」の作付のススメ－

1 気象

令和5年の夏は、全国的に最高気温が35℃を超える猛暑日が多く、各地で真夏日の日数最多記録が更新されました。下都賀管内でも、気温が高く、小山アメダス観測地点では7月～9月までの最高気温は30度を越す真夏日が続きました。このため、水稲の生育は進み、出穂は平年より早まりました。

降水量は7月中旬～8月末にかけて少なく、10mm以上のまとまった雨が降ったのは、7月10日、13日、8月9日のわずか3日のみでした。

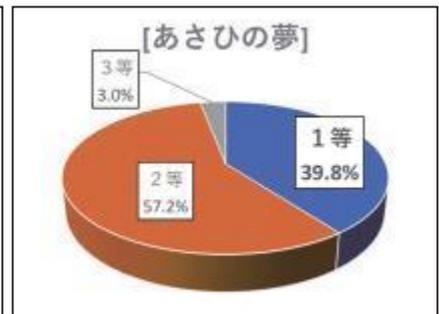
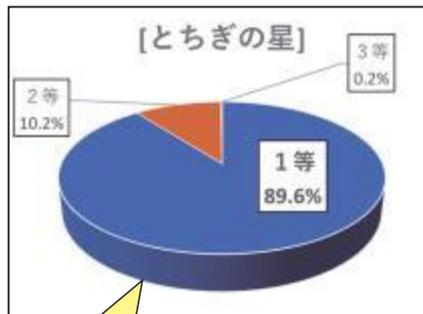
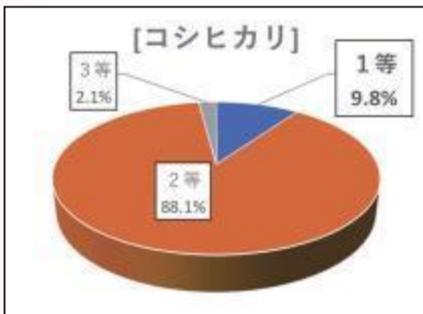
2 水稲の品質低下の原因と品種別品質状況

地球温暖化に伴い、夏期の高温による水稲の品質低下（高温登熟性）が全国的に問題となっています。下都賀管内でも、昼夜とも気温が高く、雨が少なかったため水稲が十分な水を補給出来なかったこと等が影響し、登熟が不十分となり白未熟粒（乳白米）が発生しやすくなりました。

このため、「コシヒカリ」や「あさひの夢」は、白未熟粒により品質を落としました。一方、「とちぎの星」は高温登熟性が優れているため、品質低下が少なく、1等米比率は約90%になりました。

【気象】 気温が高く、日照時間が多く、降水量が少なかった。

【品質低下の分かれ目】 高温登熟性の優劣性



環境が厳しい条件の中でも『とちぎの星』は1等米比率が高い！

「とちぎの星」の作付を考えてみませんか

今後の水稲作について ～夏期高温への対応～

3 夏期高温への対応

【土作り】

深耕で根域拡大、ケイ酸施用で病害虫耐性強化

【田植時期】

遅くして出穂期の高温回避

【水管理】

目標茎数8割で間断かん水を開始、出穂～開花期のこまめな間断かん水
収穫前の遅め落水

【害虫対策】

適期防除と畦畔除草管理

【とちぎの星への品種転換】

とちぎの星の主な特徴：

- ① 高温条件下でも白未熟粒になりにくい
- ② 縞葉枯病に強い
- ③ いもち病に強い
- ④ 「あさひの夢」より少肥でも収量がとれやすい

新規需要米のニューフェイス

—飼料用米多収品種と米粉用米専用品種—

1 飼料用米多収品種

「夢あおば」の作付推進

水田活用交付金の改正を受け、飼料用米の一般品種は令和6年度から交付単価が段階的に引き下げられ、令和8年度には交付単価：5.5～7.5万円/10aになります。一方、飼料用米多収品種は3つのメリットがあります。

- ①交付単価5.5～10.5万円/10aを維持できる
- ②標準反収+150kgを確保しやすい
- ③多収のため収益増加(販売、交付金)につながる

収益向上に向け、多収品種の導入を検討しましょう！

多収品種「夢あおば」は導入事例が少ないため、安定栽培技術の確立が課題となっています。そこで令和5年度には、全農・JAと連携して展示ほを設置し、栽培試験を実施しました。さらに、アグリマネジメントセミナーや栽培講習会等の機会を活用し、「夢あおば」栽培ほ場の視察を行いました。

栽培試験の結果、収量は早植が720～648kg/10a、普通植が690～510kg/10aでした。普通植の一部で低収でしたが、地力が低いことが原因と考えます。

次年度は、堆肥を活用して地力向上を図り、収量向上を目指す栽培試験を検討しています。



夢あおばの現地視察

2 米粉生産拡大研究会の取組み支援

「笑みたわわ」の栽培性把握

米の消費が減少する中、輸入小麦価格の高騰やグルテンフリー食品へのニーズの高まりにより、米粉需要が増大しています。そこで、米粉用米の産地づくりと地域内の流通体制づくりによる生産拡大を目指し、令和5年に実需者・生産者・流通を構成とした研究会が設立されました。

本年は、加工適性が優れた専用品種「笑みたわわ」の調査ほを複数箇所設け、品種特性や栽培性を把握しました。

栽培試験の結果、収量は早植が約680kg/10a、普通植が約570kg/10aでした。注意点として、縮葉枯病の抵抗性がなく、紋枯病、白葉枯病の被害も受けやすいので、箱施用剤+本田の薬剤散布で防除を徹底する必要があります。

なお、除草剤の特定の成分について薬害が見られます。

米粉用米の水田活用交付金単価は飼料用米と同じですが、笑みたわわにチャレンジする場合は、①実需者との結びつき、②低コスト生産等の技術導入等を要件に、90,000円/10aの交付金（コメ新市場開拓等促進事業）を選択することができ、小リスクで取り組むことができます。



笑みたわわの現地検討会

施設園芸の複合部門（土地利用型園芸）の推進

1 施設園芸を取り巻く環境

農業を取り巻く環境は日々変化しています。特に新型コロナ禍以降は、燃油や資材をはじめとする経費上昇が、特に施設園芸にとって経営を困難にさせる要因となっています。

一方、周年栽培で年間を通して労働力が必要であるものの、土壌消毒や苗の植え替え時に、農閑期が生じます。家族労働力だけの経営であれば、この期間は長期休みとして、重要な休養期間となります。しかし、雇用労働力を取り入れた大規模経営体にとって、仕事なくなることが、従業員が離職するリスクにつながるため、常に一定量の作業が必要になります。

そこで、現状を打開するため新たに露地野菜を導入し、経営の問題解決に取り組んでいる2事例を紹介します。

生産者の皆様も現状に甘んじることなく、露地野菜に挑戦して経営力向上を目指しませんか。

2 西方生産組合の取組み（雇用を守る）

栃木市で営農集団を組織している「西方生産組合」は、地域の水田を担う一方、各組合員はイチゴ等の生産者です。

新品种の“とちあいか”の登場で、イチゴの経営は順調ですが、収穫が終わる6月から次作の収穫が本格的に始まる11月までは、労働力に余剰が生まれます。そこでイチゴと労力の競合が少ない、さつまいもを導入しました。

近年全国的に注目度が高いさつまいもは、冬だけでなく夏は冷やし焼き芋として喜ばれ、輸出も伸びている人気品目です。

さつまいもは霜の心配がなくなった5月下旬頃に苗を植え付ければ、作業は除草のみで、10月の収穫まで労力をあまり必要としません。西方生産組合では、イチゴの収穫が終了した後に苗を植え付け、イチゴの定植が終わった後に、さつまいもを収穫します。こうして、現在は5haの水田で、水稻に代わり、高収益なさつまい

もを栽培することで農地を守りつつ、安定した農業経営を展開しています。



共同購入した畝立てマルチャーの使い方を確認中

3 和総農園株の取組み（リスクヘッジ）

栃木市に拠点を置く和総農園は、トマト専作法人です。経営主は非農家の出身で、トマト農家で研修を経てから68aのハウスを新設し独立しました。今年で10作目になる若手生産者です。

トマトは人気が高い野菜ですが、近年は単価の低迷や燃油や資材価格高騰が経営を圧迫しています。危機を払拭するためトマトと作業重複がなく、少ない投資で栽培できる新たな品目として、さつまいもに取り組みました。現在5haの作付けで、今後はさらに規模拡大しつつ、カボチャなどの露地野菜を組み合わせることで経営の安定を目指します。



日が沈むまで収穫を続ける和総農園

高温対策技術 (いちご育苗期)

地球温暖化に伴った気候変動の影響で、平均気温の上昇や局地的な大雨・強風などが発生しています。いちごにおいては、育苗期が夏の高温期にあたるため、炭疽病の増加、葉焼け症状等が発生します。そこで、良質な定植苗を安定的に確保するため、以下の対策を実施しました。

1 温度の把握

モニタリング装置を設置することでハウス内温度を把握し、適正な温度管理することができ、葉焼け症状の発生を予防することができました。

2 遮光・換気

必要に応じ、15~30%程度の被覆資材や塗布剤の遮光資材の利用のほか、ハウスサイドだけでなく、肩換気を行い、妻面も除去し換気を強めることで、葉焼け症状や土の極端な乾燥を防止することができました。

また、循環扇を併せて活用することで空気が対流し、ハウス内温度を下げるすることができました。

3 炭疽病を拡大させない環境づくり

炭疽病は飛沫感染により被害が広がることから、前述の昇温抑制対策に加え、株元かん水や底面給水などのかん水方法の改善を行うことで、炭疽病の発生軽減につながりました。



▲肩換気と遮光資材



▲循環扇

新しい病害虫情報【火傷病(なし・りんご等)】



◀写真：
火傷病に感染した
樹の幼果

(出典：植物防疫所ホームページ、URL：<https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/gallery/byougai.html>)

1 火傷病とは

火傷病は細菌による病気で、なしやりんご等に感染します。感染すると花や葉、枝等が火にあぶられた様な症状を示し、ひどい場合には樹全体が枯れてしまいます。現在、日本での発生は報告されていませんが、火傷病に対する有効な防除方法は確立されておらず、一度、病原菌が侵入してしまうと根絶は難しい世界的に重要な病気です。

2 輸入花粉の使用禁止及び受粉対策

中国で火傷病の発生が確認されたことで、火傷病の宿主となる植物(花粉等)の輸入が停止されました。火傷病は花粉でも感染する恐れのある病気です。輸入花粉は火傷病菌が付着している可能性がありますので、火傷病まん延防止のため使用しないでください。

今後は、花粉を自家採取して確保する必要があります。花粉採取の具体的な方法としては、①剪定枝をハウス等で加温し、花を早く咲かせ採取する。②開花の早い品種から採取する。③自然開花した花から採取する。これら3つがあげられます。

自家採取以外にミツバチを利用することも受粉対策になりますが、周辺環境や天候に左右されやすいことや、ミツバチを導入している間の農薬散布は行わないなど、注意が必要になります。

新 農業士・女性農業士・名誉農業士の紹介

1月9日に栃木県公館において、令和5年度栃木県農業士・女性農業士・名誉農業士認定式が
挙行されました。

新 農業士

★ 下野市 青柳高弘さん・佳織さん

・経営類型 米・麦・かんぴょう・露地野菜

米麦を主体とし、レタス、ごぼう、かんぴょうなど複数の露地野菜を栽培し、野菜の一部は近隣の直売所に出荷販売し地場野菜のPRに努めています。複数作物のローテーションを組みながら、年間の労働配分のバランスをとり所得向上を目指しています。また、大型機械等を導入し、作業の省力化を図り家族労働の削減に取り組んでいます。



新 女性農業士

★ 下野市 石島妙子さん

・経営類型 米・きゅうり、露地野菜・農産加工

水稲 きゅうりを基本に、露地野菜を取り入れ、年間労働配分のバランスがとれた経営を実践しています。食味の良い特徴ある品種を導入し、生産された農産物は、赤飯や餅等に加工し販売するなど、多角経営に取り組んでいます。

家族経営協定に基づいて、役割分担により農業簿記帳管理を行い経営改善に取り組んでいます。



新 名誉農業士

★ 栃木市 大塚幸八さん

・経営類型 花き(ばら)・米・麦

・農業士活動 19年

栃木県農業士会長や栃木市農業委員長などの要職を歴任し、長きにわたり地域農業振興のリーダーとして活躍する傍ら、都賀町消防団団長や栃木警察署協議会副会長を含め、農業のみならず安心・安全な地域づくりにも貢献されました。

★ 栃木市 熊倉三郎さん

・経営類型 米・麦・大豆

・農業士活動 15年

下都賀地区農業士会副会長、栃木県農業士会理事、農地利用最適化推進委員を歴任し、またJAしもつけ採種部会長並びに栃木支部長として、優良種子生産に関わるなど、長きにわたり地域農業振興のリーダーとして活躍されました。

★ 下野市 藤沼秀男さん

・経営類型 米・麦・野菜

・農業士活動 22年

下都賀地区認定農業者協議会副会長、下都賀地区農業士会副会長を歴任し、地域にあっては、環境基本計画策定委員をはじめ数々の委員会、団体等の要職を務め、地域農業の振興、安全・安心づくりなど地域づくりに大いに貢献されました。

★ 小山市 山野井登喜江さん

・経営類型 米・麦

・女性農業士活動 21年

JAおやま女性会副会長、下都賀地区女性農業士会長、下都賀地区農村女性会議会長等の要職を務め、女性組織のリーダーとして組織活性化に尽力されました。数々の組織代表として精力的に参画し、地域農業、農村地域の活性化に大いに貢献されました。

表彰事業・コンクールの結果

第日本農会表彰事業

★ 緑白綬受賞 小山市 五十畑 茂さん 啓子さん

11月15日に開催された「第107回農事功績者表彰式」で緑白綬有功章を受賞しました。

五十畑さん夫妻は、長きにわたり養蚕経営に携わり、蚕病対策を確立し、高品質で高収量な繭生産に組み込まれてきました。また、養蚕継承への活動を通じて地域農業農村の振興にも寄与されたことが認められ、今回の受賞に至りました。



栃木県優良担い手表彰事業

★ 優良賞 野木町 小林 剛さん



11月8日に開催された令和5年度栃木県農業担い手躍進大会の優良担い手関係表彰、優良認定農業者の部で、野木町で水稲とや麦を32ha経営する小林剛さんが優良賞を受賞しました。

小林さんは離農する農業者の耕作地を引受け、農地を集積・集約化し、意欲的に農業経営を行っており、献上米で新嘗祭に関わるなど、野木町の農業をけん引する存在です。

栃木県農業大賞

★ 農村活性化賞 小山市 工藤 かやさん

1月31日に開催された「第5回栃木県農業大賞」表彰式で栃木県知事賞を受賞しました。

有機野菜を市民に広く知ってもらい、有機栽培者を増やして地域の活性化を図るため、「NPO法人おやまグリーンツーリズム」を立ち上げ、「食と農」をテーマに近隣の有機栽培農家と連携した農業体験や食育などの活動が評価されました。



栃木県肉牛総合共進会

★ 最優秀賞【農林水産大臣賞】 栃木市 (同)たむら畜産さん



11月30日に開催された「第40回栃木県肉用牛総合共進会 黒毛和種の部」で最優秀賞を受賞しました。

スマート畜産機器による事故回避と飼料設計に基づいた飼養管理が実を結びました。

認定農業者協議会通信

アグリマネージメントセミナー活動報告

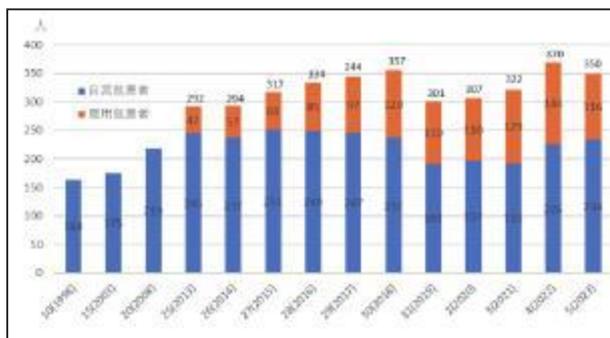
部門名	月日	内容 (場所)
経営	7/12	専門家派遣経営改善相談会
土地利用型	8/8	ドローン湛水直播き技術と飼料用米「夢あおば」導入検討会
トマト	8/9	野菜苗会社「(株)ベルグアース」育苗管理等視察研修会
畜産	9/14	子実トウモロコシ現地検討会
果樹	9/15	ぶどうの優良候補品種検討会
花き	11/9	トルコキキョウ視察研修会
いちご	11/30	「とちあいか」の栽培管理技術と優良経営等視察研修会
露地野菜	2/20	生分解マルチを利用したさつまいも栽培と育苗研修会

下都賀地区認定協 視察研修会を実施

11月24日に埼玉県法人協会会長を勤め、観光いちご園と露地野菜経営をする「株式会社しゅん・あぐり」へ視察研修してきました。



新規就農者調査に御協力ください



栃木県内新規就農者数の推移 (令和5年6月16日公表結果)

栃木県では今後の農業を担う人材の確保育成のため、毎年、過去1年間に新たに就農した方の調査を実施しています。

令和5(2023)年5月1日から令和6(2024)年4月30日の間に新規就農された方(後継者・新規参入者・雇用就農者)をご存じの方は下都賀農業振興事務所経営普及部まで情報提供をお願いします。

提供いただいた情報を元に、御本人に確認の上、技術支援や研修会の御案内をさせていただきます。

情報提供いただきたい内容

※分かる範囲でけっこうです

- お名前 年齢 連絡先電話番号
- 住所または市町名 栽培品目
- 後継者・新規参入者・雇用就農者の別

連絡・問合せ先

経営普及部 経営指導担当

発行

栃木県下都賀農業振興事務所
栃木市神田町5-20

経営普及部 ☎ 0282(24)1101
FAX 0282(23)6563



下都賀農振

検索

